

お知らせ

12月10日(土)～19日(月)は冬の交通安全運動を実施します

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

年末は、なにかとせわしい時期です。ふとした不注意が思わぬ交通事故につながりかねません。また、日没が早く、日の出が遅いことから、夕暮れから夜間、明け方における交通事故が増加傾向にあります。

冬の交通安全運動は①飲酒運転の根絶、②子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保、③自転車の交通ルール遵守の徹底を掲げ取り組みます。市民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーの実践により、交通事故を防止しましょう。

☎(20)1505 FAX(20)1600

都市計画の変更を行いました

市では、千葉県が実施している一宮川の河川改修工事に伴い、今後の一宮川の維持・管理に必要な用地を提供する

ため、川中島下水処理場の用地の一部を廃止する都市計画の変更を行いました。

詳しくは、下水道課のウェブページをご覧ください。



☎(20)1549 FAX(20)1606

マイナンバーカード交付申請書を再度お届けします

9月末時点でマイナンバーカードをまだ申請していない方を対象に、交付申請書を順次送付しています(11月～12月上旬に送付予定)。

※最近マイナンバーカードを申請・取得した場合、ご案内が行き違いで届くことがあります。改めて申請をする必要はありません。

「マイナンバーカードはこんなことに使えます」

- 顔写真付き身分証明書
- コンビニでの証明書の取得
- 健康保険証
- オンラインでの行政手続き

☎(20)1502 FAX(20)1600

マイナンバーカードの出張申請受付を行います

マイナポイント第2弾(最大2万円相当)を受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限は12月末です。

◆日時

12月16日(金)・17日(土)・18日(日) 10時～17時

◆場所

茂原ショッピングプラザ・アスモ1階特設会場

◆対象

市内に住民登録している方(予約不要)

◆持ち物

本人確認書類(運転免許証等)

◆総務課(4階)

☎(20)1519 FAX(20)1600

12月3日～9日は障害者週間です

障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、「障害者週間」を設けています。

◆障害を理由とする差別をなくしましょう

障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格や個性を尊重しながら支え合う「共生社会」を実現するためには、障害への理解を深めていくことが大切です。

◆障害のある人を虐待から守りましょう

虐待は障害のある人の権利や尊厳を脅かし、自立や社会参加を妨げてしまいます。虐待をなくすために、地域全体で障害のある人を見守り、支えていくことが大切です。

◆障害福祉課(2階)

☎(20)1666 FAX(20)1610

農業者の方へ支援金を支給します

市では、昨今の物価高騰に伴い、肥料等が高騰している状況を踏まえ、市内の農業者の方へ支援金を支給します。詳しくは広報もばら10月15日号または農政課ウェブページをご確認ください。

☎(20)1526 FAX(20)1604



特設人権相談所を開設します

12月4日～10日までの「人権週間」にちなみ、特設人権相談所を開設します。

人権相談は、親子・夫婦・相続などの家庭問題、名誉・信用・差別・いじめ・体罰などの人権に関することについて、人権擁護委員が相談に応じています。相談は無料で秘密は厳守されます。

◆日時

12月13日(火)10時～15時

◆場所

- 市役所5階505会議室
- 本納公民館

【定例相談】

- 市役所
- 毎月第2火曜日
- 本納公民館
- 毎月第4木曜日

※各13時～16時

◆生活課(2階)

☎(20)1505 FAX(20)1600

